

第76回 定時株主総会招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

日時

平成30年6月21日（木曜日）午前10時

（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン4階「桜」の間

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

目次

■ 第76回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件	
（提供書面）	
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	48

株主総会における「お土産」取りやめのお知らせ

株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1

株式会社 T & K T O K A

代表取締役社長 増 田 至 克

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述の「議決権行使についてのご案内」に従って平成30年6月20日（水曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 「桜」の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会における「お土産」取りやめのお知らせ

株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任した株主様の署名又は記名押印のある委任状等代理権を証明する書類を会場受付へご提出ください。
 3. 本株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（アドレス <http://www.tk-toka.co.jp>）

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

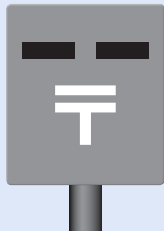
当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



株主総会への出席による議決権の行使

株主総会日時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主の方1名に限り、代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、委任した株主様の署名又は記名押印のある委任状等代理権を証明する書類を会場受付へご提出ください。



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

行使期限 平成30年6月20日（水曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期間に到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権の行使

行使期限 平成30年6月20日（水曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権の行使の詳細につきましては次頁をご参照ください。



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は平成30年6月20日（水曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当につきましては長期的・安定的な配当を維持し、業績に応じた利益還元をしていくことを基本方針とし、連結配当性向30%以上を実施していく予定としております。

今後の事業展開等を勘案して当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は399,590,712円となります。

なお、平成29年12月に中間配当として1株につき金17円をお支払いしておりますので、通期では1株につき金34円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の選任に関する方針と手続ならびに取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

【取締役の選任に関する方針と手続】

当社は、取締役候補の選任を行うに当たっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、当社の取締役として相応しい優れた人格、識見、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを指名しております。

社外取締役を委員長とした指名諮問委員会において公正、透明かつ厳格な審査及び勧告を経た上で、取締役会で決定しております。

【候補者一覧】

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1 <input type="checkbox"/> 再任	増田 至 克 (ますだ よしかつ)	代表取締役社長	15回／15回
2 <input type="checkbox"/> 再任	吉村 彰 (よしむら あきら)	常務取締役	15回／15回
3 <input type="checkbox"/> 再任	北條 実 (ほうじょうみのる)	常務取締役	15回／15回
4 <input type="checkbox"/> 再任	栗本 隆 一 (くりもと りゅういち)	取締役	15回／15回
5 <input type="checkbox"/> 再任	中間 和 彦 (なかま かずひこ)	取締役	15回／15回

候補者
番号

1

ます だ よし かつ
増 田 至 克

[再任](#)

生年月日

昭和43年11月26日生

取締役会への出席回数

15回/15回

所有する当社の株式数

604,270株

略歴、当社における地位、担当

平成 8 年 3 月 当社入社

平成 16 年 4 月 管理本部本部長

平成 16 年 6 月 取締役管理本部本部長

平成 18 年 6 月 常務取締役管理本部本部長兼品質保証室室長

平成 19 年 6 月 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

増田至克氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わるとともに、当社グループの事業拡大や、今後の成長に必要な基盤整備を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。平成19年6月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、引き続き、知見を活かし取締役会の意思決定、監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

よし むら あぎら
吉 村 彰

[再任](#)

生年月日

昭和30年7月13日生

取締役会への出席回数

15回/15回

所有する当社の株式数

6,100株

略歴、当社における地位、担当

昭和 53 年 3 月 当社入社

平成 15 年 7 月 生産本部生産部部长

平成 19 年 6 月 取締役生産部部长

平成 21 年 6 月 取締役生産部部长

平成 26 年 6 月 常務取締役生産本部本部長（現任）

重要な兼職の状況

平成 21 年 6 月 ミヨシ産業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

吉村彰氏は、入社以来、長年にわたり研究開発及び製造関連業務に携わり、チマニートオカ株式会社 取締役を務め、当社取締役就任の後は生産本部長として当社グループの企業価値の向上に貢献しております。引き続き、豊富な職務経験を活かし取締役会の意思決定、監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

ほう じょう みのる
北 條 実

[再任](#)

生年月日

昭和30年4月9日生

取締役会への出席回数

15回/15回

所有する当社の株式数

5,500株

略歴、当社における地位、担当

平成 9 年 1 月 当社入社

平成 13 年 7 月 財務部部长

平成 19 年 6 月 取締役財務部部长

平成 25 年 6 月 取締役管理本部本部長兼財務部部长

平成 26 年 6 月 常務取締役管理本部本部長兼財務部部长（現任）

取締役候補者とした理由

北條実氏は、入社以来、長年にわたり経理・財務等の業務や経営に携わり、取締役就任の後は財務・総務・ITを管掌する管理本部長として当社グループの活動基盤を支え、企業価値の向上に貢献しております。引き続き、豊富な職務経験を活かし取締役会の意思決定、監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号
4

くりもと りゅういち
栗本隆一

再任

生年月日

昭和39年3月20日生

取締役会への出席回数

15回/15回

所有する当社の株式数

7,234株

略歴、当社における地位、担当

昭和62年4月 当社入社
平成19年4月 東京支店支店長
平成22年7月 東華油墨国際（香港）有限公司総経理
平成26年6月 取締役営業本部本部長
平成29年4月 取締役営業本部本部長兼営業二部部长（現任）

重要な兼職の状況

平成28年5月 東華油墨国際（香港）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

栗本隆一氏は、入社以来、長年にわたり営業業務に携わり、東京支店長、東華油墨国際（香港）有限公司 総経理を務め、当社取締役就任の後は営業本部長として企業価値の向上に貢献しております。引き続き、豊富な職務経験を活かし取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号
5

なかま かず ひこ
中間和彦

再任

生年月日

昭和42年2月14日生

取締役会への出席回数

15回/15回

所有する当社の株式数

8,910株

略歴、当社における地位、担当

平成元年4月 当社入社
平成19年1月 杭華油墨化学有限公司（現杭華油墨股份有限公司）技術総監
平成23年4月 技術本部研究第一グループチーフリーダー
平成27年6月 取締役技術本部研究第一グループチーフリーダー
平成29年6月 取締役技術本部本部長兼研究第一グループチーフリーダー
平成30年4月 取締役技術本部本部長（現任）

取締役候補者とした理由

中間和彦氏は、入社以来、長年にわたり研究開発業務に携わり、杭華油墨化学有限公司（現杭華油墨股份有限公司）技術総監、技術本部グループリーダーを務め、取締役就任の後は技術本部長として企業価値の向上に貢献しております。引き続き、豊富な職務経験を活かし取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断いたしました。

以上

(提供書面)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は政府や日本銀行の各種政策の効果により企業収益、雇用情勢、所得環境などの改善が続くなか、個人消費は持ち直し、景気も緩やかに回復しました。また、アジア地域につきましては、中国では各種政策の効果により景気は持ち直しの動きがみられ、当面はこの動きが続くものと見込まれております。その他アジア地域についての景気も持ち直しの動きがみられました。

印刷インキの需要先である印刷業界におきましては、オンデマンド印刷、デジタル化の台頭や少子化の影響により、出版ほか商業印刷は縮小傾向にあり、流通する印刷物は伸び悩み、引き続き厳しい状況が続きました。また、中国における印刷需要も減速傾向で推移しております。

特殊UVインキの関係する液晶パネル関連市場は、市場は小幅ながら拡大しているものの、ディスプレイ材料の競争激化は継続しており、厳しい販売環境となっております。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K (Technology and Kindness=技術と真心) の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、平版インキ及び特殊UVインキの販売が減少したものの、一般UVインキ及びその他インキの販売が増加したことにより、479億42百万円(前年同期比0.2%減)となりました。利益面におきましては、支払手数料の増加により、営業利益は19億11百万円(前年同期比21.3%減)となりました。経常利益は、持分法による投資利益6億24百万円を計上したことにより、26億59百万円(前年同期比16.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益1億87百万円、法人税等6億41百万円を計上したことにより、20億47百万円(前年同期比36.1%減)となりました。この減益の主な内容は、前期に固定資産売却益を10億80百万円計上していたことにより

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
47,942百万円 前年同期比0.2%減	1,911百万円 前年同期比21.3%減	2,659百万円 前年同期比16.3%減	2,047百万円 前年同期比36.1%減

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

(ア) 印刷インキ

売上高は479億33百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は18億94百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

(イ) その他

売上高は51百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は8百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、31億41百万円でした。その主なものは、滋賀事業所第二期建設費用等19億77百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく実行残高は7億円であります。また、当連結会計年度において、運転資金として長期借入金22億円の調達を行ないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

株式会社北陸印刷資材センターの全株式及び、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.並びにその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of Americaの全株式を新規取得したことにより、また、浙江迪克東華精細化工有限公司を新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

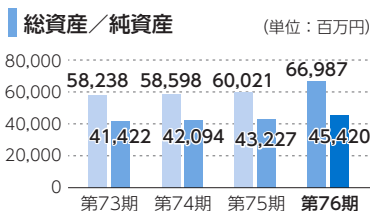
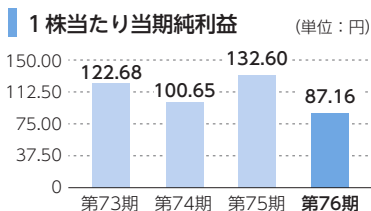
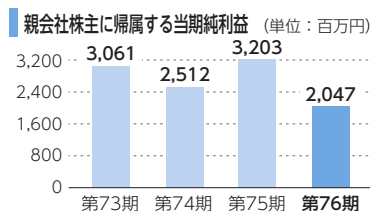
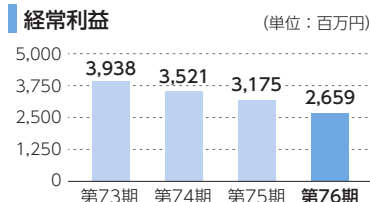
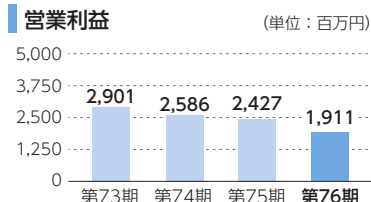
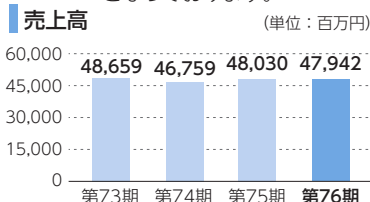
(2) 財産及び損益の状況

当連結会計年度ならびに過去3期の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第73期 (平成27年3月期)	第74期 (平成28年3月期)	第75期 (平成29年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	48,659	46,759	48,030	47,942
営業利益 (百万円)	2,901	2,586	2,427	1,911
経常利益 (百万円)	3,938	3,521	3,175	2,659
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,061	2,512	3,203	2,047
1株当たり当期純利益 (円)	122.68	100.65	132.60	87.16
総資産 (百万円)	58,238	58,598	60,021	66,987
純資産 (百万円)	41,422	42,094	43,227	45,420

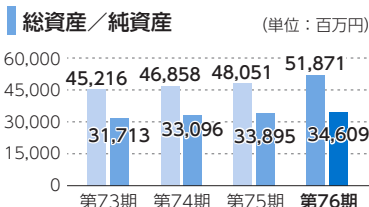
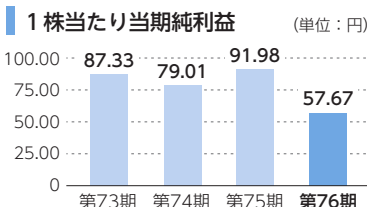
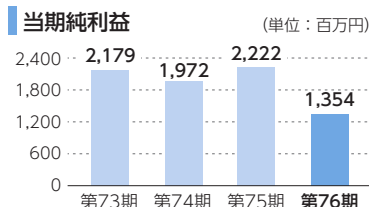
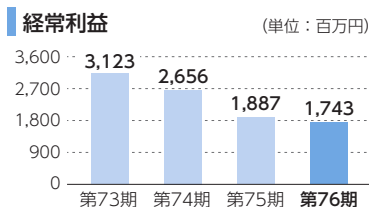
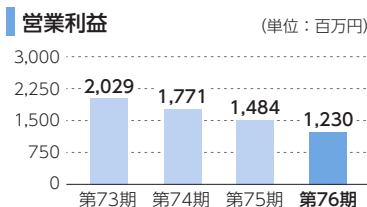
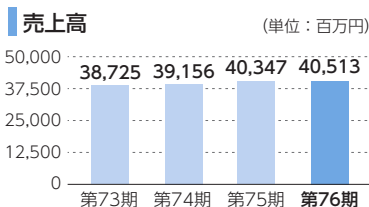
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
 2. 当社は平成28年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第73期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
 3. 第73期の親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損67百万円に対して、当連結会計年度では為替差益1億82百万円を計上したこと、及び広州杭華油墨有限公司に係る関係会社出資金譲渡益1億51百万円を計上したことにより増益となっております。
 4. 第74期の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損1億51百万円計上及び株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差益1億82百万円に対して、当連結会計年度では為替差損1億22百万円を計上したことにより減益となっております。
 5. 第75期の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益10億80百万円を計上したことにより増益となっております。
 6. 第76期の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に固定資産売却益10億80百万円を計上したことにより減益となっております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第73期 (平成27年3月期)	第74期 (平成28年3月期)	第75期 (平成29年3月期)	第76期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	38,725	39,156	40,347	40,513
営 業 利 益 (百万円)	2,029	1,771	1,484	1,230
経 常 利 益 (百万円)	3,123	2,656	1,887	1,743
当 期 純 利 益 (百万円)	2,179	1,972	2,222	1,354
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	87.33	79.01	91.98	57.67
総 資 産 (百万円)	45,216	46,858	48,051	51,871
純 資 産 (百万円)	31,713	33,096	33,895	34,609

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
 2. 当社は平成28年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第73期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
 3. 第73期の当期純利益は、杭華油墨股份有限公司からの臨時配当金4億98百万円を計上したことにより増益となっております。
 4. 第74期の当期純利益は、前事業年度より販売費及び一般管理費が2億5百万円増加したこと、及び前事業年度の為替差益1億35百万円に対して、当事業年度では為替差損8百万円を計上したことにより減益となっております。
 5. 第75期の当期純利益は、前事業年度より販売費及び一般管理費が1億94百万円増加したこと、受取利息及び受取配当金が3億2百万円減少したものの、固定資産売却益10億75百万円を計上したことにより増益となっております。
 6. 第76期の当期純利益は、前事業年度に固定資産売却益10億75百万円を計上したことにより減益となっております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ミヨシ産業株式会社	30百万円	100.0%	産業廃棄物処理
東北東華色素株式会社	40百万円	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
株式会社北陸印刷資材センター（注1）	10百万円	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
東華油墨国際（香港）有限公司	61百万香港ドル	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
韓国特殊インキ工業株式会社	1,132百万ウォン	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
株式会社チマニートオカ	112,968百万ルピア	72.6%	各種印刷用インキの製造販売
トオカ（タイランド）株式会社	2百万バーツ	49.0%	各種印刷用インキの製造販売
Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.（注2）	195千ユーロ	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
Van Son Holland Ink Corporation of America（注2）	0千米ドル	—% (100.0%)	各種印刷用インキの製造販売
浙江迪克東華精細化工有限公司（注3）	50百万元	100.0%	各種印刷用インキの製造販売

(注) 1. 当社は、平成29年4月に株式会社北陸印刷資材センターの全株式を取得したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 当社は、平成29年12月にRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の全株式を取得したため、同社及びその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of Americaを当連結会計年度より連結の範囲に含めております

3. 当社は、平成30年3月に浙江迪克東華精細化工有限公司を新規設立したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. ()内の数字は、間接所有持分であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しく、印刷業界の市場環境の影響を受けて販売が伸び悩む恐れがあります。また、主原料である原油系原料、植物系原料は殆どが国外からの調達のため、資源の価格上昇及び為替相場の変動が原料の調達価格に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中で、当社グループは2017年11月に公表した中期経営計画を踏まえ、付加価値製品の販売増、コスト削減、グローバル展開の加速の重点施策に沿い、ユーザーニーズへの迅速な対応を更に強化し、当社グループが得意としておりますUVインキ、環境対応型インキ等高付加価値インキの拡販に努め、ユーザーの真に役立つ製品の開発を強力に推進しております。また、高い技術力を維持し、高品質かつ低コストでの生産体制を継続するため、積極的に人材・設備に投資を実施してまいります。

海外におきましては、中国をはじめとしたアジア市場及び欧米市場では、市場の拡大に応じた生産能力の増強、販売の強化を図り、シェアを高めてまいります。特に東南アジアでは、文化や風習を尊重し、地域に根差した営業活動を推進してまいります。また、南米他の地域についても市場開拓を進め、UVインキ、環境対応インキの販売に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの事業セグメントは次のとおりであります。

1) 印刷インキ

印刷インキ（オフセットインキ・グラビアインキ等）、印刷機及び印刷関連機材（ブランケット等）、合成樹脂等の販売を行っております。

2) その他

各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1
事業所：滋賀事業所（滋賀県草津市）
支店：千葉支店（千葉県野田市） ・名古屋支店（愛知県小牧市）
：京滋支店（滋賀県草津市） ・大阪支店（大阪府東大阪市）
：兵庫支店（兵庫県明石市） ・広島支店（広島市西区）
：福岡支店（福岡県糟屋郡）

平成29年12月1日付にて東京東支店を千葉支店に、神戸営業所を兵庫支店に改称いたしました。
また、同日、京都営業所を廃止し、滋賀事業所内に京滋支店を開設いたしました。

② 子会社

ミヨシ産業株式会社：埼玉県入間郡
東北東華色素株式会社：仙台市宮城野区
株式会社北陸印刷資材センター：石川県金沢市
株式会社チマニートオカ：インドネシア共和国西部ジャワ州ボゴール県
東華油墨国際（香港）有限公司：中華人民共和国香港
韓国特殊インキ工業株式会社：大韓民国仁川広域市
トオカ（タイランド）株式会社：タイ王国サムットプラカーン県
Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.：オランダ王国ヒルフェルスム
Van Son Holland Ink Corporation of America：アメリカ合衆国デラウェア州
浙江迪克東華精細化工有限公司：中華人民共和国浙江省嘉興市

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,265名（75名）	103名増（9名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
751名（50名）	18名増（4名減）	37.8歳	13.8年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,889百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	25,055,440株
③ 株主数	7,126名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持株比率
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライスド ストック ファンド	1,354千株	5.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,285千株	5.47%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,108千株	4.72%
有限会社コウシビ	1,051千株	4.47%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684	1,000千株	4.25%
株式会社みずほ銀行	988千株	4.20%
T & K TOKA社員持株会	973千株	4.14%
明治安田生命保険相互会社	756千株	3.22%
上田 美香子	750千株	3.19%
増田 安土	741千株	3.16%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,550,104株所有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
5. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成30年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年2月15日現在で当社が3,572千株（保有割合14.26%）の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
6. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成30年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年3月20日現在でシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が1,828千株（保有割合7.30%）及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが1,425千株（保有割合5.69%）の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 新株予約権の数と概要

発行回次 (発行決議の日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成25年6月21日)	146個	普通株式 29,200株(注)	175,800円	1円/株	平成25年7月9日から 平成55年7月8日まで
第2回新株予約権 (平成26年6月20日)	181個	普通株式 36,200株(注)	175,800円	1円/株	平成26年7月9日から 平成56年7月8日まで
第3回新株予約権 (平成27年6月19日)	181個	普通株式 36,200株(注)	182,000円	1円/株	平成27年7月8日から 平成57年7月7日まで
第4回新株予約権 (平成28年6月17日)	181個	普通株式 36,200株	110,800円	1円/株	平成28年7月6日から 平成58年7月5日まで
第5回新株予約権 (平成29年6月22日)	154個	普通株式 30,800株	182,000円	1円/株	平成29年7月11日から 平成59年7月10日まで

(注) 当社は平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

② 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成30年3月31日現在)

発行回次 (発行決議の日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)		
	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回新株予約権 (平成25年6月21日)	100個 (注1)	20,000株 (注2)	3名
第2回新株予約権 (平成26年6月20日)	135個 (注1)	27,000株 (注2)	4名
第3回新株予約権 (平成27年6月19日)	154個 (注1)	30,800株 (注2)	5名
第4回新株予約権 (平成28年6月17日)	154個 (注1)	30,800株	5名
第5回新株予約権 (平成29年6月22日)	154個 (注1)	30,800株	5名

(注) 1. 取締役に交付された時点における総数を記載しております。

2. 当社は平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的である株式の数を調整しております。

③ 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	増田 至 克	
常務取締役	吉村 彰	生産本部本部長 ミヨシ産業株式会社代表取締役社長
常務取締役	北条 実	管理本部本部長兼財務部部長
取締役	栗本 隆一	営業本部本部長兼営業二部部長 東華油墨国際（香港）有限公司董事長
取締役	中間 和彦	技術本部本部長兼研究第一グループチーフリーダー
取締役（監査等委員）	木田 卓寿	池袋総合法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	大高 健司	
取締役（監査等委員）	久村 泰弘	
取締役（監査等委員）	野口 郷司	

- (注) 1. 取締役木田卓寿氏、大高健司氏、久村泰弘氏及び野口郷司氏は、社外取締役であります。
2. 取締役久村泰弘氏及び野口郷司氏は、金融機関において、金融業務経験をもたれており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役木田卓寿氏、大高健司氏、久村泰弘氏及び野口郷司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役木田卓寿氏、大高健司氏、久村泰弘氏及び野口郷司氏と会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定により、損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由
当社は、監査等委員会設置会社へ移行後、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、その理由は次のとおりです。
当社は監査等委員会設置会社として、内部監査室を中心とする内部統制システムを所管する部門及びその他の部門の協力を得て監査等を行う体制が整備されているためです。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
山中 俊 雅	平成29年6月22日	任期満了	常務取締役 技術本部本部長
五十嵐 幹 雄	平成29年6月22日	任期満了	常勤監査役
甲田 奏	平成29年6月22日	任期満了	社外監査役
郡司 勉	平成29年6月22日	任期満了	社外監査役
久村 泰弘	平成29年6月22日	任期満了	社外監査役

- (注) 社外監査役久村泰弘氏は、平成29年6月22日付で取締役（監査等委員）に就任しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

【取締役の報酬等の額の決定に関する方針と手続】

取締役の報酬は、予め株主総会で決議された額の範囲内で、社外取締役を委員長とした報酬諮問委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において決定しております。

株主の長期的利益に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスのとれた報酬額としております。

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員でない） （うち社外取締役）	8名 （2名）	184百万円 （2百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	17百万円 （17百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	6百万円 （2百万円）
合 計 （うち社外役員）	16名 （9名）	208百万円 （22百万円）

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役が含まれております。なお、当社は、平成29年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成29年6月22日開催の第75回定時株主総会において、年額300百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内）と決議いただいております。ただし、この限度額に使用人分給与は含まれません。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月22日開催の第75回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
- ・ 取締役（監査等委員でない） 6名 2,603万円（うち社外取締役 0名 0万円）
7. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額が、以下のとおり含まれております。
- ・ 取締役（監査等委員でない） 5名 1,670万円（うち社外取締役 0名 0万円）

(ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- (イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況
監査等委員会設置会社移行前（平成29年4月1日から第75回定時株主総会（平成29年6月22日）
終結の時まで）

	取締役会			監査役会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役 木田 卓 寿	4回	4回	100%	—	—	—
取締役 大高 健 司	4回	4回	100%	—	—	—
監査役 五十嵐 幹 雄	4回	4回	100%	6回	6回	100%
監査役 甲 田 奏	4回	4回	100%	6回	6回	100%
監査役 郡 司 勉	4回	4回	100%	6回	6回	100%
監査役 久 村 泰 弘	4回	4回	100%	6回	6回	100%

監査等委員会設置会社移行後（第75回定時株主総会（平成29年6月22日）終結の時から平成30年3月31日まで）

	取締役会			監査等委員会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役（監査等委員） 木田 卓 寿	11回	11回	100%	14回	14回	100%
取締役（監査等委員） 大高 健 司	11回	11回	100%	14回	14回	100%
取締役（監査等委員） 久 村 泰 弘	11回	11回	100%	14回	14回	100%
取締役（監査等委員） 野 口 郷 司	11回	11回	100%	14回	14回	100%

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況
 取締役木田卓寿氏は、取締役会において主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
 取締役大高健司氏は、取締役会において企業経営に関する豊富な経験・知見により当社経営全般にわたり意見を述べるなど、種々の発言を行っております。
 取締役久村泰弘氏は、取締役会において金融分野での豊富な経験と見識および当社監査役経験者として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
 取締役野口郷司氏は、取締役会において金融分野および企業経営者としての豊富な経験と知識により当社経営全般にわたり意見を述べるなど適宜必要な発言を行っております。
 また、各氏は監査等委員会においても、発言を都度行い、適正な意見の表明をしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意いたしました。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
 また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。
- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全ての取締役および使用人に周知徹底します。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当委員会がコンプライアンス基本規程を取締役および使用人に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備します。また、定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施します。
 - ③ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社は、文書管理規程の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うとともに、必要に応じて、規程の見直し等を行います。
 - ② 取締役または内部監査室が情報を求めたときは、担当部署は、速やかにその情報を提供します。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ① 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告します。
 - ② 当社は、リスク管理担当取締役を責任者とするリスク管理委員会を設置し、当委員会がリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行います。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況等を監督します。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、各々の責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定めます。
 - ③ 業務の運営については、毎期年頭に部門毎に業績目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に目標達成度をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保します。

5. 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
 - ② 社内規程「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ会社を管理・指導する組織を設置し、毎月、各当社グループ会社から実績報告書を受領するとともに、当社グループ会社間の相互理解と協調を図る観点からグループ会議を実施します。
 - ③ 当社グループ会社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程を当社グループ会社が整備することを推進し、当社グループ会社におけるリスクマネジメント体制を構築します。
 - ④ 当社の内部監査部門は、「関係会社管理規程」等に基づき、当社および当社グループ会社の監査を行い、報告します。また、内部統制部門による財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正を検証します。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人（監査等委員会スタッフ）を置くことを求めた場合、必要なスタッフを配置します。
 - ② 監査等委員会は、監査等委員会スタッフに対し、監査業務に必要な事項を命令することができます。
 - ③ 内部監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告します。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
 - ① 監査等委員会スタッフの任命、評価、異動、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、また、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く）等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとし、
 - ② 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けません。

8. 当社および当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。
 - ② 当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等は、前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができます。

- ③ 当社の監査等委員会がその職務の執行に必要なものとして報告を求めた事項については、当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）または当該部署が速やかに監査等委員会に報告します。また、監査等委員会は、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の重要な情報の閲覧を行うこととします。
 - ④ 当社の監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ会社において徹底します。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人の監査等委員会に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めます。
 - ② 当社は、監査等委員会と代表取締役社長、業務執行取締役、重要な使用人、会計監査人との不定期的な意見交換会を開催すること、また、内部監査室との緊密な連携を行うことにより、監査等委員会監査の実効性が高まるように努めます。
 - ③ 当社は、監査等委員が監査等委員会の職務執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに支払います。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成29年6月22日の第75回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、ガバナンスの強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を当該事業年度において2回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直しを行っているほか、「内部通報規程」により社内外に相談・通報窓口を設置した内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、役職員に対するコンプライアンスに関する意識向上のため、社内教育を定期的を実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、リスク管理担当役員を責任者とするリスク管理委員会を当該事業年度において2回開催し、各部門が実施するリスク監査について評価・分析を行い、経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応の検討等の協議を行っております。

③ 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社の取締役会は、監査等委員である社外取締役4名を含む取締役9名で構成されております。取締役会は、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及び監督を有効に行っております。

また、毎期年頭に部門毎に業績目標を含む数値目標の設定に対し、四半期毎に目標達成度を評価し、結果のフィードバックを行い、業務の効率性を確保しています。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

「関係会社管理規程」に基づき、定められた重要事項について協議・報告を行う体制をとっており、当社グループ会社から必要な協議・報告を受けております。

⑤ 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組み

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について報告を受けております。また、取締役会のほか重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部統制部門からの聴取により情報収集に努め、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室、会計監査人と緊密な連絡をとり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「TOKAグループ 企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、これらから圧力を受けた場合は毅然とした対応をとることを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力等への対応に関する統括部署を総務部として、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集等に努め、また反社会的勢力排除に向けた社内啓発活動を行っております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	32,072	流動負債	16,356
現金及び預金	7,895	支払手形及び買掛金	8,335
受取手形及び売掛金	15,996	電子記録債務	2,665
有価証券	0	短期借入金	2,094
商品及び製品	4,354	一年以内返済予定の長期借入金	656
仕掛品	496	一年以内償還予定の社債	8
原材料及び貯蔵品	2,340	リース債務	217
繰延税金資産	331	未払法人税等	203
前渡金	30	未払引当金	993
前払費用	109	賞与引当金	694
その他	579	役員賞与引当金	14
貸倒引当金	△61	その他	473
固定資産	34,915	固定負債	5,209
有形固定資産	23,118	長期借入金	2,986
建物及び構築物	22,491	リース債務	441
機械装置及び運搬具	19,696	繰延税金負債	791
工具器具及び備品	3,651	役員退職慰労引当金	20
土地	7,068	退職給付に係る負債	655
リース資産	920	資産除去債務	107
建設仮勘定	252	その他	207
減価償却累計額	△30,963	負債合計	21,566
無形固定資産	1,640	[純資産の部]	
のれん	510	株主資本	44,932
その他	1,130	資本金	2,080
投資その他の資産	10,156	資本剰余金	2,079
投資有価証券	9,279	利益剰余金	42,155
繰延税金資産	52	自己株式	△1,383
退職給付に係る資産	287	その他の包括利益累計額	63
長期前払費用	51	その他有価証券評価差額金	965
その他	500	為替換算調整勘定	△561
貸倒引当金	△15	退職給付に係る調整累計額	△340
資産合計	66,987	新株予約権	107
		非支配株主持分	317
		純資産合計	45,420
		負債純資産合計	66,987

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	47,942
売上原価	38,528
売上総利益	9,414
販売費及び一般管理費	7,503
営業利益	1,911
営業外収益	874
受取利息	54
受取配当金	68
技術援助料	79
分法による投資利益	624
金利スワップ評価益	2
その他	45
営業外費用	126
支払替利息	24
経常利益	88
特別利益	13
特別利益	2,659
固定資産売却益	224
固定資産売却益	187
固定資産売却益	37
固定資産売却益	0
特別損失	142
固定資産売却損	1
固定資産売却損	60
投資有価証券評価損	24
投資有価証券評価損	45
その他	9
税金等調整前当期純利益	2,741
法人税、住民税及び事業税	586
法人税等調整額	55
当期純利益	2,100
非支配株主に帰属する当期純利益	52
親会社株主に帰属する当期純利益	2,047

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,064	2,064	40,824	△1,383	43,569
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	7	7			14
譲渡制限付株式報酬	8	8			16
剰余金の配当			△716		△716
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,047		2,047
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	15	15	1,331	△0	1,362
当 期 末 残 高	2,080	2,079	42,155	△1,383	44,932

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	933	△1,110	△547	△723	95	285	43,227
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							14
譲渡制限付株式報酬							16
剰余金の配当							△716
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,047
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31	548	207	787	11	32	831
当 期 変 動 額 合 計	31	548	207	787	11	32	2,193
当 期 末 残 高	965	△561	△340	63	107	317	45,420

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称
ミヨシ産業株式会社
東北東華色素株式会社
株式会社北陸印刷資材センター
株式会社チマニートオカ
東華油墨国際（香港）有限公司
韓国特殊インキ工業株式会社
トオカ（タイランド）株式会社
Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.
Van Son Holland Ink Corporation of America
浙江迪克東華精細化工有限公司

株式会社北陸印刷資材センターの全株式を新規取得したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の全株式を新規取得したため、同社及びその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of Americaを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

浙江迪克東華精細化工有限公司を新規設立したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 9社
- ・ 会社の名称
杭華油墨股份有限公司
安慶市杭華油墨科技有限公司
湖州杭華油墨科技有限公司
広西蒙山梧華林産科技有限公司
杭州杭華印刷器材有限公司
広州杭華油墨有限公司
浙江杭華油墨有限公司
湖州杭華功能材料有限公司
トオカインキ（バングラデシュ）株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 会社の名称 三和合成股份有限公司

- ・持分法を適用しない理由 会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際(香港)有限公司、トオカ(タイランド)株式会社、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.、Van Son Holland Ink Corporation of Americaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、浙江迪克東華精細化工有限公司については、設立時から連結決算日である平成30年3月31日まで決算日(12月31日)をむかえていないため、設立時の貸借対照表のみを連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上してしております。)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・商品・製品・半製品・原材料・主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定)によっております。

・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

- . 無形固定資産
(リース資産を除く)
 - ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっており
ます。
 - ・ その他の無形固定資産
定額法によっております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって
おります。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を
勘案し、回収不能見込額を計上しております。
一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。
 - . 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与
の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金
一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度におけ
る支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に
基づく期末要支給額を計上しております。
 - ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属
方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま
での期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており
ます。
 - . 数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定
の年数 (10年) による定額法により按分した額を発生年度より費用処
理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均
残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した
額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当
処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて
は特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しておりま
す。
 - . ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約、通貨オプション及び金利スワップ
ヘッジ対象
原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

- ハ. ヘッジ方針
当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - ロ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

連結子会社であるVan Son Holland Ink Corporation of Americaの運転資本及び設備投資の短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）2億69百万円及び長期借入金1億62百万円に対して、同社の全資産6億40百万円を担保に供しております。

また、持分法適用関連会社であるトオカインキ（バングラデシュ）株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式1億32百万円を担保に供しております。

(2) 受取手形裏書譲渡高 76百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,023千株	32千株	一千株	25,055千株

(注)発行済株式の増加は、譲渡制限付株式13千株及び新株予約権の行使18千株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年6月22日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 316百万円
- ・ 1株当たり配当額 13.5円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月23日

ロ. 平成29年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 399百万円
- ・ 1株当たり配当額 17.0円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年6月21日開催の第76回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 399百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 17.0円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月22日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

- ・ 普通株式 139,400株

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に、運転資金及び設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、目的、範囲等を定めた社内規程に従って行っており、信用度の高い相手先のみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	7,895百万円	7,895百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	15,996	15,996	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	－
その他有価証券	3,003	3,003	－
(4) 支払手形及び買掛金	(8,335)	(8,335)	－
(5) 電子記録債務	(2,665)	(2,665)	－
(6) 短期借入金	(2,094)	(2,094)	－
(7) 長期借入金	(3,642)	(3,633)	△9
(8) 社債	(8)	(8)	－
(9) デリバティブ取引	(5)	(5)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、(9) デリバティブ取引

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びデリバティブ取引は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは、極度額8,814百万円で当期末において、当該契約に基づく借入実行残高は213百万円です。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,276百万円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,914円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 87円16銭 |

6. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、ヨーロッパ及び北米で印刷インキの製造・販売事業を展開するRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.並びにその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of Americaの買収を決定し、株式譲渡契約を締結しました。同契約に基づき2017年12月31日に同社の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

名称 Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.
並びにその100%子会社Van Son Holland Ink Corporation of America
事業の内容 印刷インキ・ワニス・塗料等の製造、および染料・顔料の製造

②企業結合を行った主な理由

Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V. (以下「Van Son社」) は、1872年創業の欧州オフセットインキ市場におけるリーディング企業の一つであり、その歴史と製品品質により、世界各地で広くブランドの認知を得ております。また、米国に100%子会社を有しております。当社は日本、アジア、中東の各地に製造・販売拠点を有しておりますが、ヨーロッパ及び北米における販路の拡充にあたり、その地で歴史がありブランドの認知度も高いVan Son社を当社グループに加え、両社の製品群、ノウハウを統合する事で競争力を強化し、さらに高いレベルでの顧客サービスを提供できると考えております。

また、化学品である印刷インキの開発においては様々な規制があり、その多くはヨーロッパより発信されております。それら規制の発信源であるヨーロッパに拠点を持つ事で、研究開発力の一段の向上を図り、印刷インキ市場の最先端を進む企業として、さらなる発展を遂げられると考えております。

③企業結合日

2017年12月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更は有りません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の事業の業績の期間

該当事項はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 687百万円

取得原価 687百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 124百万円

(5) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

478百万円

②発生原因

期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 705百万円

固定資産 1,349百万円

資産合計 2,054百万円

流動負債 963百万円

固定負債 882百万円

負債合計 1,845百万円

(8) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

マーケティング関連資産 499百万円 償却期間 10年

顧客関連資産 391百万円 償却期間 12年

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	20,961	流動負債	13,172
現金及び預金	1,439	支払手形	27
受取手形	4,530	掛金	6,902
売掛金	8,739	短期借入金	2,665
商品及び製品	3,374	1年以内返済予定の長期借入金	700
仕掛品	318	リース負債	643
原材料及び貯蔵品	1,628	未払金	216
前払費用	40	未払法人税等	937
繰延税金資産	101	前受り	131
貸倒引当金	282	前払引当金	162
	594	受取引当金	1
	△88	賞与引当金	35
固定資産	30,909	その他の負債	4
有形固定資産	20,601	固定負債	683
建物	9,318	長期借入金	61
構築物	476	リース負債	4,090
機械及び装置	3,560	退職給付引当金	2,824
車両運搬具	14	退職給付引当金	440
工具器具及び備品	437	繰上り引当金	387
土地	6,076	繰上り引当金	107
リース資産	509	繰上り引当金	245
建設仮勘定	206	繰上り引当金	85
無形固定資産	190	負債合計	17,262
特許権	2	[純資産の部]	
商標権	0	株主資本	33,539
ソフトウエア	79	資本金	2,080
リース資産	99	資本剰余金	2,079
その他の資産	7	資本準備金	2,073
投資その他の資産	10,117	その他の資本剰余金	6
投資有価証券	3,029	利益剰余金	30,762
関係会社株	4,380	利益準備金	137
関係会社出資	22	その他利益剰余金	30,625
関係会社長期貸付	850	研究開発積立金	11,287
破産更生債権	916	固定資産圧縮積立金	803
長期前払費用	50	別途積立金	16,232
前払金の費用	628	繰上り利益剰余金	2,301
繰上り引当金	254	自己株式	△1,383
貸倒引当金	△15	評価・換算差額等	962
		その他有価証券評価差額金	962
資産合計	51,871	新株予約権	107
		純資産合計	34,609
		負債純資産合計	51,871

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	40,513
売上原価	33,078
売上総利益	7,435
販売費及び一般管理費	6,204
営業利益	1,230
営業外収益	574
受取利息及び配当金	337
受取賃貸料	28
技術援助料	121
貸倒引当金戻入益	50
その他	36
営業外費用	61
支払利息	8
減価償却費	8
為替差損	40
その他	4
経常利益	1,743
特別利益	56
固定資産売却益	18
国庫補助金	37
特別損失	92
固定資産除却損	59
投資有価証券売却損	9
投資有価証券評価損	23
その他	0
税引前当期純利益	1,707
法人税、住民税及び事業税	400
法人税等調整額	△48
当期純利益	1,354

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					
					研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,064	2,057	6	2,064	137	11,287	209	599	16,232	1,657	30,124
当 期 変 動 額											
新株の発行(新株予約権の行使)	7	7		7							
譲渡制限付株式報酬	8	8		8							
固定資産圧縮積立金の積立							610			△610	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△15			15	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△599		599	-
剰 余 金 の 配 当										△716	△716
当 期 純 利 益										1,354	1,354
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	15	15	-	15	-	-	594	△599	-	643	638
当 期 末 残 高	2,080	2,073	6	2,079	137	11,287	803	-	16,232	2,301	30,762

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,383	32,869	930	930	95	33,895
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)		14				14
譲渡制限付株式報酬		16				16
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
剰 余 金 の 配 当		△716				△716
当 期 純 利 益		1,354				1,354
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			31	31	11	43
当 期 変 動 額 合 計	△0	669	31	31	11	713
当 期 末 残 高	△1,383	33,539	962	962	107	34,609

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産
定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 …… 原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,083百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,063百万円

短期金銭債務 40百万円

(4) 担保に供している資産

持分法適用関連会社であるトオカインキ（バングラデシュ）(株)の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式19百万円を担保に供しております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 4,035百万円

仕入高 1,313百万円

営業費用 43百万円

営業取引以外の取引高 434百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,550千株	0千株	一千株	1,550千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	206百万円
未払事業税	17
減価償却費	135
子会社債権譲渡損	69
投資有価証券評価損	76
貸倒引当金	31
退職給付引当金	450
長期末払金	24
資産除去債務	32
その他	132
繰延税金資産小計	1,177
評価性引当額	222
繰延税金資産合計	955
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	65
固定資産圧縮積立金	284
その他有価証券評価差額金	376
前払年金費用	190
その他	0
繰延税金負債合計	917
繰延税金資産の純額	37

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	688	長期貸付金	688
子会社	浙江迪克東華精細化工有 限公司	所有 直接 100%	出資	出資	850	関係会社株式	850

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,467円82銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 57円67銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社T & K TOKA

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北川 卓哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寶野 裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条の第4項の規定に基づき、株式会社T & K TOKAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & K TOKA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 T & K TOKA

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T & K TOKA の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社T & K TOKA 監査等委員会

監査等委員 木 田 卓 寿 ㊞

監査等委員 大 高 健 司 ㊞

監査等委員 久 村 泰 弘 ㊞

監査等委員 野 口 郷 司 ㊞

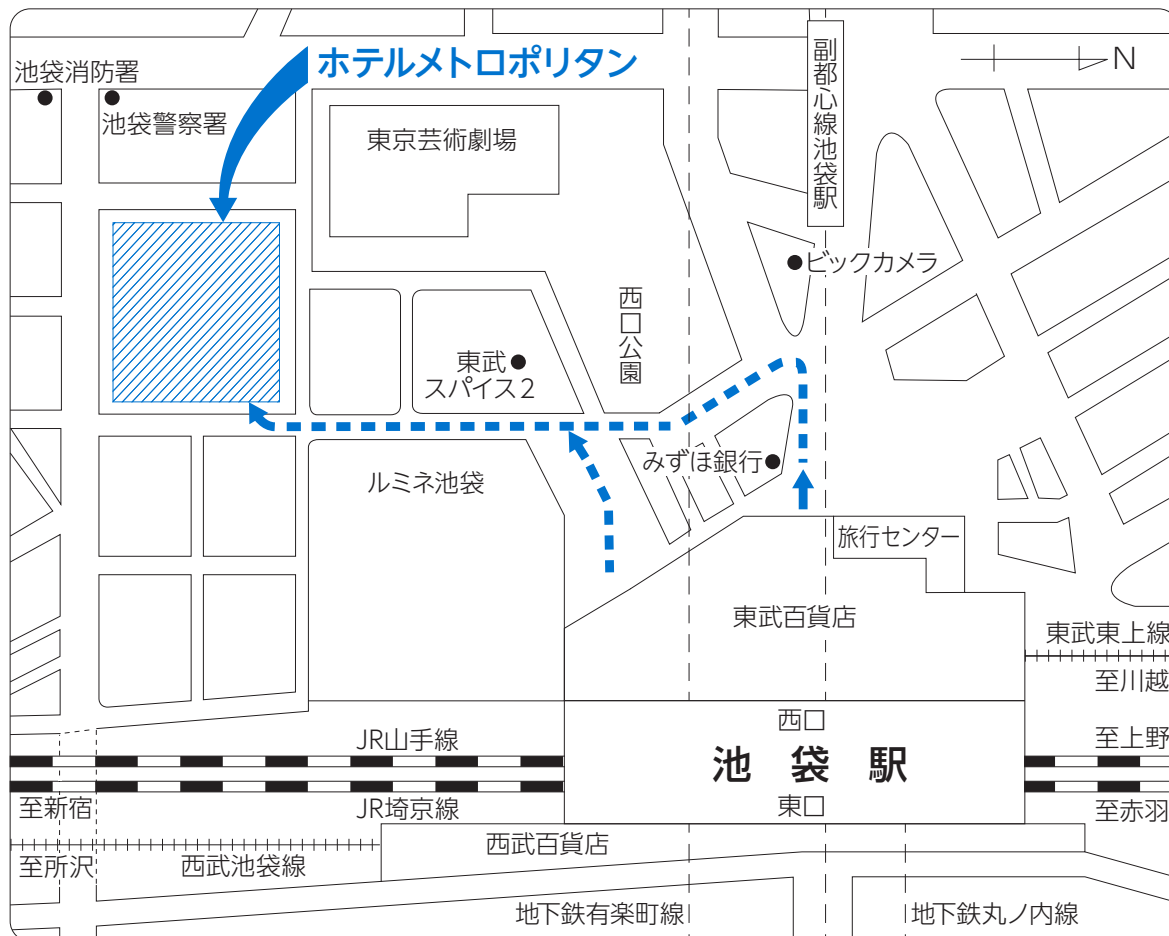
- (注) 1. 監査等委員 木田卓寿、大高健司、久村泰弘及び野口郷司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成29年6月22日開催の第75回定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ホテルメトロポリタン 4階 「桜」の間

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 TEL 03-3980-1111 (代表)



交通 ○地下鉄丸ノ内線、有楽町線、副都心線、西武池袋線、東武東上線、JR線
池袋駅 徒歩5分